

五管区水路通報第 26 号

(646項 - 664項)

平成 15 年 7 月 4 日

第五管区海上保安本部

- =====
- 第 6 4 6 項 四国南岸 足摺岬南方 (リマ海域付近) . . . 射撃訓練
 - 第 6 4 7 項 豊後水道 南口 射撃訓練
 - 第 6 4 8 項 紀伊水道 日ノ御崎南方 射撃訓練
 - 第 6 4 9 項 紀伊水道 由良港 航泊禁止
 - 第 6 5 0 項 紀伊水道 湯浅湾 突堤延長工事
 - 第 6 5 1 項 大阪湾 泉州港及び付近 水路測量
 - 第 6 5 2 項 大阪港 大阪区、第 2 区 航泊禁止
 - 第 6 5 3 項 大阪港 大阪区、第 4 区、第 5 区 海上パレード
 - 第 6 5 4 項 尼崎西宮芦屋港 第 2 区 ウィンドサーフィン模擬レース
 - 第 6 5 5 項 尼崎西宮芦屋港 第 2 区 海上パレード
 - 第 6 5 6 項 尼崎西宮芦屋港及び神戸港 飛行艇着水について
 - 第 6 5 7 項 神戸港 第 6 区 水路測量
 - 第 6 5 8 項 神戸港付近 ヨットレース
 - 第 6 5 9 項 大阪湾 海上パレード
 - 第 6 6 0 項 東播磨港東方 養浜工事
 - 第 6 6 1 項 淡路島 室津港北方 海上パレード
 - 第 6 6 2 項 淡路島 沼島東方 灯浮標一時撤去等
 - 第 6 6 3 項 四国南岸 室津港及び付近 潜水調査作業
 - 第 6 6 4 項 地域航行警報について

お知らせ デジタルシリアルGPSを利用した気象通報について

=====

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています

=====

海図の改補 (小改正) のお知らせ

海上保安庁水路通報第26号

(6月27日発行) 掲載分

海 域	改正内容	該当海図	項
大王崎北東方～潮岬南方 鳴門海峡、沖苅藻島付近 神戸港、第4区	海底線敷設	W78-W1051-W70-W61B	939
	魚礁設置	W112	940
	栈橋等について (補正図)	W101B	924

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。

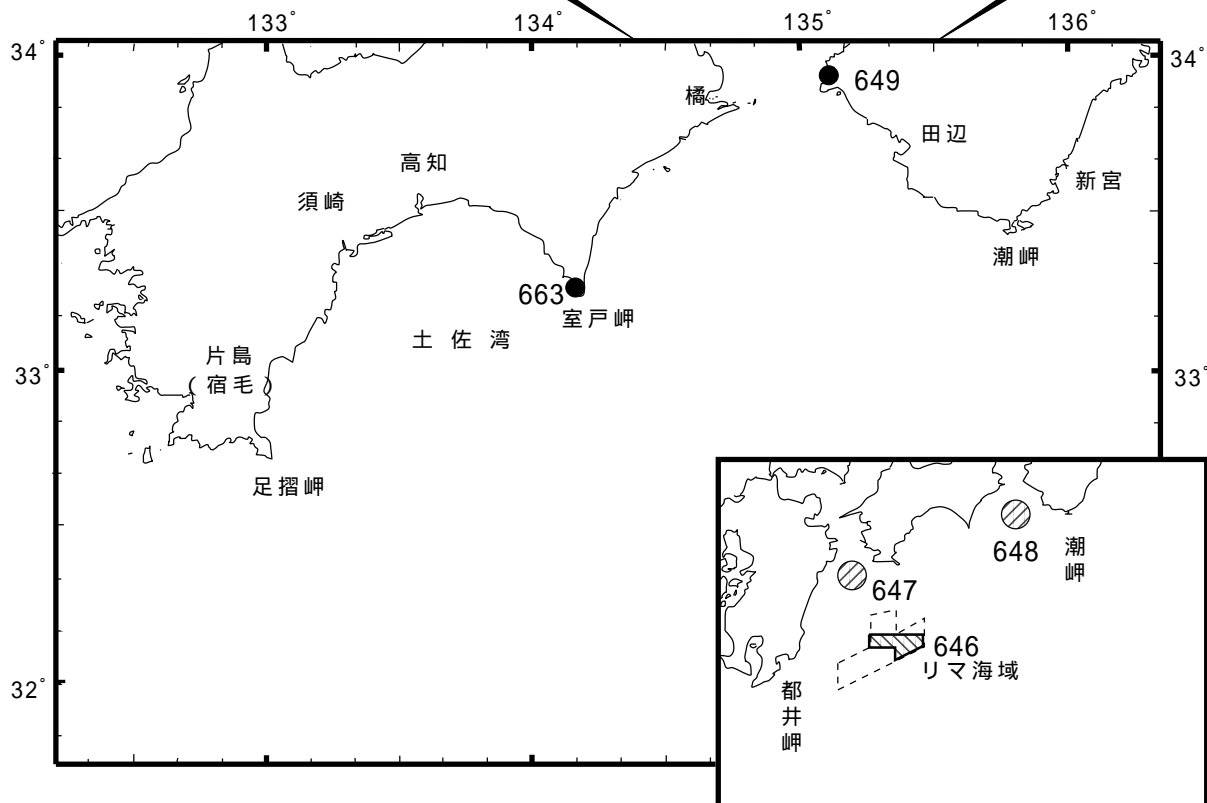
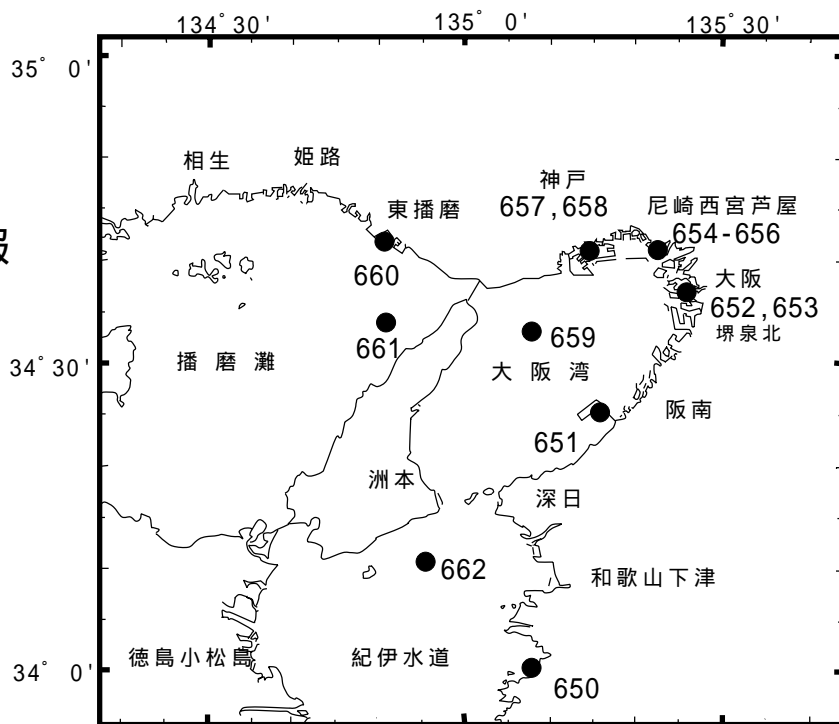
また、インターネットでも提供しています。

インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

五管区水路通報

第26号

索引図



=====
五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒650-0042 神戸市中央区波止場町1番1号

神戸第2地方合同庁舎(9階)

TEL (078)391-6551(内線 315)

FAX (078)332-6307(自動受信)

F A Xによる五管区水路通報提供サービス

(078)332-6307 ……最新号〔ポーリング受信式〕

(078)391-1310(手動受信)・最新号、バックナンバー(過去1か年分)〔情報番号;0#〕

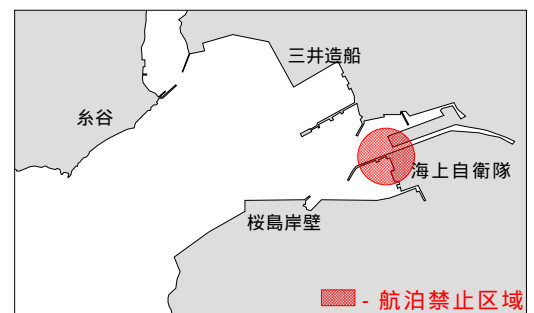
インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

15年646項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域付近) 射撃訓練
 自衛艦14隻による対空射撃、水上射撃及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。
 期間 平成15年7月22日～24日(予備25日、26日)の0600～1800
 区域 6地点により囲まれる区域
 (1) 31-48.2N 133-29.8E
 (2) 31-42.2N 133-29.8E
 (3) 31-28.2N 132-59.8E
 (4) 31-36.2N 132-59.8E
 (5) 31-36.2N 132-37.9E
 (6) 31-48.2N 132-37.9E
 標識 実施艦は「B」旗を掲揚
 海図 W157
 出所 防衛庁海上幕僚監部

15年647項 豊後水道 - 南口 射撃訓練
 沖ノ島西南西方において、巡視船艇2隻による射撃訓練が実施される。
 期間 平成15年7月16日(予備17日、18日)の1100～1900
 区域 32-37.3N 132-13.0Eを中心とする半径5海里の円内
 海図 W157
 出所 六本部警備救難部

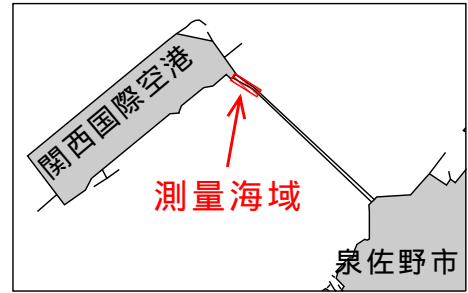
15年648項 紀伊水道 - 日ノ御崎南方 射撃訓練
 日ノ御崎南方において、巡視船艇2隻による射撃訓練が実施される。
 期間 平成15年7月9日(予備10日)の1130～1600
 区域 33-34.6N 135-03.1Eを中心とする半径5.0海里の円内
 標識 訓練時、巡視船艇には国際信号旗「NE4」「UY」を掲揚、及び紅色閃光灯を点灯
 海図 W77
 出所 田辺海上保安部

15年649項 紀伊水道 - 由良港 航泊禁止
 由良川河口において、花火大会に伴い、下記のとおり一般船舶の航泊が禁止される。
 期間 平成15年7月19日(予備日20日)の1940～2120
 位置 33-57-30N 135-06-49Eを中心とする半径150mの円内
 警戒船 5隻配備
 備考 航泊禁止区域を点滅式黄灯付黄色浮標2基で表示
 海図 W97
 出所 田辺海上保安部長公示第1号(15.6.24)



15年650項 紀伊水道 - 湯浅湾 突堤延長工事
 衣奈漁港において、潜水作業を伴う突堤延長工事が実施される。
 期間 平成15年7月20日～10月31日の日出～日没
 区域 33-59.5N 135-06.4E付近
 警戒船 1隻配備
 標識 ・区域を赤旗で表示
 ・作業船のアンカーワイヤーの水深5m地点を赤色浮標で表示
 海図 W150C
 出所 田辺海上保安部

15年651項 大阪湾 - 泉州港及び付近 水路測量
 関西空港連絡橋北西部において、水路測量が実施される。
 期間 平成15年7月24日～8月8日
 区域 2地点を結ぶ線上付近
 (1) 34-26.1N 135-16.0E
 (2) 34-26.2N 135-15.9E
 備考 作業船には、「白紅白」の燕尾旗が掲揚される。
 海図 W1103
 出所 五本部海洋情報部



15年652項 大阪港 - 大阪区、第2区 航泊禁止
 天保山岸壁周辺海域において、ポート天国及び花火大会が行われるため、下記のとおり一般船舶の航泊が禁止される。

1 ポート天国に伴う航泊禁止

期間 平成15年7月20日の1000～1600
 区域 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-39-19N 135-25-43E (岸線上)
 (2) 34-39-22N 135-25-40E
 (3) 34-39-28N 135-25-49E
 (4) 34-39-26N 135-25-51E (岸線上)

警戒船 4隻配備

標識 上記区域を依形黄色浮標2基で表示

2 花火大会に伴う航泊禁止

期間 平成15年7月21日の1915～2040
 区域 6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-39-04N 135-25-32E (岸線上)
 (2) 34-39-10N 135-25-25E
 (3) 34-39-12N 135-25-24E
 (4) 34-39-15N 135-25-25E
 (5) 34-39-17N 135-25-29E
 (6) 34-39-18N 135-25-41E (岸線上)

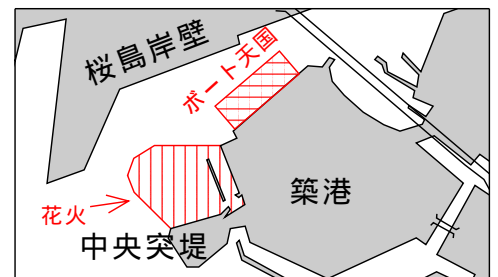
警戒船 9隻配備

標識 上記区域を点滅式黄色灯付浮標8基で表示

備考 荒天等のため花火大会が中止された場合は、航泊禁止は解除される

海図 W123

出所 大阪港長公示第21号(15.7.1)、第22号(15.7.2)



15年653項 大阪港 - 大阪区、第4区、第5区 海上パレード

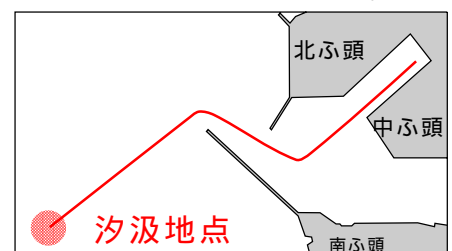
O's 岸壁前面海域から検疫錨地までの間で、参加船艇15隻による海上パレードが実施される。

期間 平成15年7月20日の1430～1800
 区域 2地点を結ぶ線上付近
 (1) 34-38-05N 135-24-49E
 (2) 34-37-14N 135-22-11E

警戒船 2隻配備

海図 W123

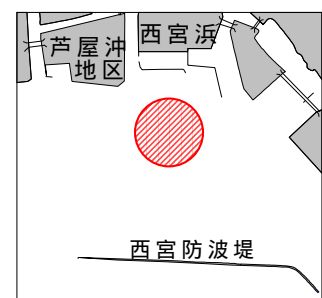
出所 大阪港長



15年654項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 ウィンドサーフィン模擬レース

西宮防波堤北方において、ウィンドサーフィン(約30艇)による模擬レースが実施されている。

期間 平成15年7月31日までの毎日1000～日没
 区域 34-42-00N 135-20-02Eを中心とする半径300mの円内
 警戒船 1隻配備
 標識 区域内にコースを示す円筒形黄色浮標3基設置
 海図 W1107
 出所 尼崎西宮芦屋港長



15年655項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 海上パレード
西宮防波堤北方において、海上パレード（参加20艇）が実施される。

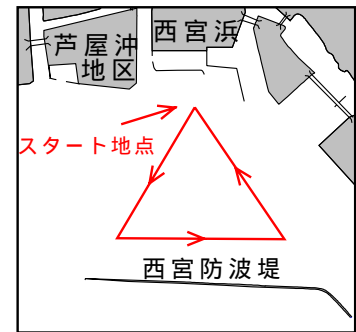
期間 平成15年7月21日の1000～1530

区域 3地点を結ぶ線上付近
 (1) 34-42.3N 135-20.0E
 (2) 34-41.0N 135-19.0E
 (3) 34-41.0N 135-21.0E

警戒船 2隻配備

海図 W1107

出所 尼崎西宮芦屋港長



15年656項 尼崎西宮芦屋港 及び 神戸港 飛行艇着水について

六甲アイランド東方において、水陸両用救難飛行艇（US-1A：長さ33.5m、幅33.2m）の着水が実施される。

期間 平成15年7月10日0930～1030

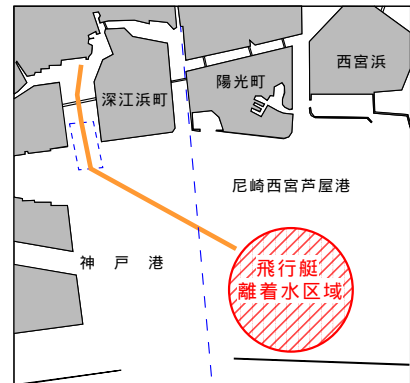
区域 34-41-12N 135-19-14Eを中心とする半径750mの円内

警戒船 配備

備考 飛行艇は、着水後に東神戸航路を經由し、新明和工業(34-43.0N 135-17.4E)まで航行する。

海図 W1107 - W101A

出所 尼崎西宮芦屋港長



15年657項 神戸港 - 第6区 水路測量

神戸沖埋立処分場周辺において、作業船による水路測量が実施される。

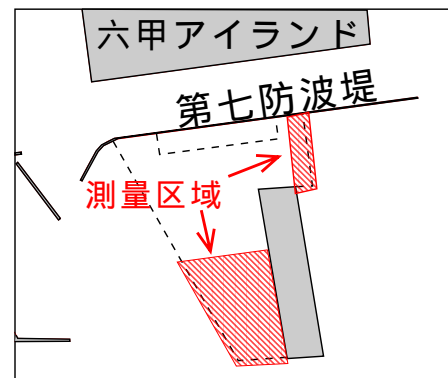
期間 平成15年7月4日（予備5日～10日）の0830～1700

区域 1、4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 34-40-29N 135-16-56E(岸線上)
 (2) 34-39-56N 135-17-01E
 (3) 34-39-55N 135-16-50E
 (4) 34-40-28N 134-16-45E(岸線上)
 2、4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 34-39-05N 135-16-37E
 (2) 34-39-02N 135-16-18E
 (3) 34-39-37N 135-15-54E
 (4) 34-39-40N 135-16-31E

備考 測量船には、白紅白の燕尾旗が掲揚される。

海図 W101A

出所 五本部海洋情報部



15年658項 神戸港 - 付近 ヨットレース

須磨沖において、クルーザー型ヨット約16隻によるヨットレースが実施される。

期間 平成15年7月20日の1000～日没

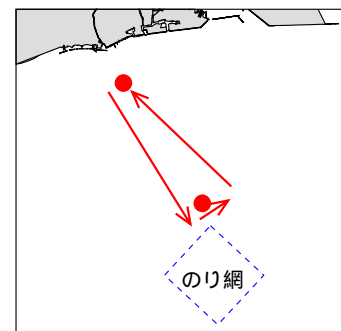
区域 2地点を結ぶ線上付近
 (1) 34-37-24N 135-08-50E
 (2) 34-34-13N 135-11-12E

警戒船 2隻配備

標識 上記2地点にコースを示す黄色円筒形浮標を各設置

海図 W131 - W1103

出所 神戸海上保安部



15年659項 大阪湾 - 海上パレード

大阪湾中央部において、巡視船艇等26隻及び航空機4機による海上総合訓練が実施される。

期 間 平成15年7月17日の1300～1700(事前訓練)
平成15年7月18日の0930～1130、1300～1500(事前訓練)
平成15年7月19日の0900～1200(事前訓練)、1400～1500(予行)
平成15年7月20日の1400～1500(本行)

区 域 4地点により囲まれる区域
(1) 34-32-08N 135-13-19E
(2) 34-30-47N 135-09-51E
(3) 34-32-42N 135-08-47E
(4) 34-34-03N 135-12-15E

警戒船 配備
備 考 訓練参加艇は「UY」旗を掲揚(19日、20日のみ)
海 図 W1103 - W150A
出 所 五本部

15年660項 東播磨港 - 東方 養浜工事

江井ヶ島港北西方において、養浜工事が実施されている。

期 間 平成15年11月30日まで
位 置 34-40.8N 134-54.3E付近
海 図 W131
出 所 五本部海洋情報部

15年661項 淡路島 - 室津港北方 海上パレード

下記のとおり、漁船(約100隻)による豊漁祈願祭に伴う海上パレードが実施される。

期 間 平成15年7月21日の1110～1205
区 域 34-33.2N 134-52.1E付近
警戒船 2隻配備
海 図 W131
出 所 神戸海上保安部

15年662項 淡路島 - 沼島東方 灯浮標一時撤去等

下記灯浮標が標体整備等のため一時撤去され、併設の無線方位信号所は業務を一時休止する。

期 間 平成15年7月23日～9月17日
名 称 友ヶ島水道波浪観測灯浮標(灯台表第一巻3465) (34-10.0N 134-54.6E)
友ヶ島水道無線方位信号所(灯台表第一巻9063.3)(34-10.0N 134-54.6E)
海 図 W1143 - W150C
出 所 五本部交通部

15年663項 四国南岸 - 室津港及び付近 潜水調査作業

下記のとおり、潜水土による観測機器及び海底線の点検作業が実施される。

期 間 平成15年7月14日～18日(予備19日～31日)の日出～日没
位 置 下記2地点を結ぶ海底線付近
(1) 33-16-16N 134-08-52E(観測機器設置点)
(2) 33-17-00N 134-09-00E(岸線上)

警戒船 1隻配備
備 考 作業箇所を、黄色浮標で表示
海 図 W1140
出 所 高知海上保安部

15年664項 地域航行警報について

五管区水路通報15年総記3項関連

次の海上保安(監)部では、7月1日から「地域航行警報」を安全通報で、また安全通報に該当しない事項を各局あて同報として必要に応じ、無線電話での提供を開始しました。

- 1 実施部署 大阪海上保安監部
名 称 大阪保安監部地域航行警報
対象海域 大阪府沿岸海域
- 2 実施部署 小松島海上保安部
名 称 小松島保安部地域航行警報
対象海域 徳島県沿岸海域
- 3 安全通報の放送及び再放送を実施する海岸局は次のとおりです。

海岸局	呼出名称 符 号	電波の 形 式	周波数 呼出・応答	再放送 時 刻
神 戸	こうべほあん (J G D)	F 3 E	156.8MHz(CH-16)	1033
			156.6MHz(CH-12)	1633

お知らせ デイジタルGPSを利用した気象通報について

平成15年7月7日から11日までの間、デジタルGPS(以下DGPS)の機能を利用した気象データの伝送試験を実施します。この期間、受信機に気象データが表示される場合がありますが疑似データであり利用できません。なお、本試験によるDGPSの測位精度への影響はありません。